

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中小企業資金利子補給事業	会計名称	一般会計		担当課	経済雇用戦略課	
		予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3130	所属長名	大谷基文
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	岡市裕二	
法令根拠等	伊予市中小企業振興資金利子補給に関する条例				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	利子補給をすることにより、市内中小企業の金融難を緩和して、その育成と経営安定を図る。						
事業の対象	伊予市内で中小企業を営んでいる個人及び法人			事業の目的	市内中小企業の金融難を緩和して、その育成と経営安定を図る。		
事業の内容 (整備内容)	愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の利子補給を行い、また商工会議所や商工会が行った利子補給に対して一部補助する制度。 ・伊予市中小企業振興資金利子補給金 ・中小企業振興資金信用保証料補給金 ・中小企業制度資金利子補給			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	6,736	7,623	0	0	0	6,570	伊予市中小企業振興資金利子補給	件	6	6	2	7
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	中小企業振興資金信用保証補給	千円	21	21	19	19
一般財源	6,736	7,623	0	0	0	6,570						
職員の人工(にんく)数	0.05	0.05				0.00	中小企業制度資金利子補給	件	420	0		402
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	7,137	8,022				6,570						
主な実施主体	伊予商工会議所・双海中山商工会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	補助金(6,023千円・547千円)								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	45,000		
成果指標	指標	倒産件数	単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度		
			件		目標	0	0	0				
	指標設定の考え方	会議所及び商工会が行った利子補給に対して補助金を交付し、中小企業の経営の安定化を図るため。			実績	8	5					
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)												
事務事業の事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が	A	事業成果・工夫した点	市内企業に対して融資制度についての情報提供を行い、市において唯一最大のサービスとなる融資を市内企業に紹介した。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要と認められる。	4							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市は関与しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	A					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	4							
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	B						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3								
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が	A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業者の経営安定化を図るため、事業の継続が必要であると判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要と認められる。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市は関与しない。民間や市民団体等に委ねるべきである。	3							
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多量である。	4								
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が	B							
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3									
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3									
評価	所属長	事業の方向性	地域の経済状況は、まだまだ厳しいことから、中小企業の経営安定化のため必要な事業であると認識している。 中小企業が経営状況に応じた融資が受けられるよう、市内商工関係団体、金融機関と連携を図り、支援を継続していく必要がある。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		